

(議長)

日程第24、議案第5号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規定の変更について、及び日程第25号、議案第6号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、並びに日程第26、議案第7号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、関連がありますので、一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

ただいま一括上程となりました、議案第5号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、及び議案第6号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、並びに議案第7号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてでございます。

本年3月末で江差町・上ノ国町学校給食組合が解散したことに伴い、脱退する各組合の規約変更が必要となることから、地方自治法第286条第1項の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」（補足説明）

只今一括上程となりました議案第5号から議案第7号につきまして、私の方から補足説明申し上げます。議案書は65ページから70ページとなります。

え一この度の江差町・上ノ国町学校給食組合の解散に伴いまして、え一当町が加入致します北海道町村議会議員公務災害補償等組合、え一北海道市町村総合事務組合、北海道市町村退職手当組合につきまして、それぞれの組合規約の別表を変更する必要が生じましたことから、え一加入する地方公共団体として協議する上で、議会の議決を求めるものでございます。

補足説明は以上となりますので、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに一括採決致します。

議案第5号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規定の変更について、及び議案第6号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、並びに議案第7号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第5号、議案第6号、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第27、議案第8号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。  
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

議案第8号、工事請負契約の締結についてでございます。

令和7年6月19日に議決頂きました、子育て支援センター増改築工事について、確認申請がおりるまでに時間を要したことにより、工期の延長が必要となったことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工期の変更内容につきましては、

変更前、令和7年6月20日から令和7年11月30日まで。

変更後、令和7年6月20日から令和8年1月30日まで。となるものでございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第8号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。